

栃木県で豚熱が発生(国内91例目)!

次のとおり豚熱の発生がありましたのでお知らせします。

発生年月日：令和6年5月26日

発生農場：栃木県那須塩原市（約1.6万頭飼養）

経緯：5月24日夜、当該農場から通報を受け、栃木県は5月25日に病性鑑定を実施。豚熱の疑いが生じたため、研究機関で精密検査を実施したところ、5月26日、豚熱の患畜であることが判明。

～発生予防のため、次の対策を実施してください！～

○異常豚の早期発見、通報

特定症状（**発熱、元気消失、死流産、結膜炎等**）を発見した場合は、家畜保健衛生所に通報してください。通報があった場合は、すぐに立入検査を行います。陰性が確認されるまで、全ての飼養家畜の移動自粛をお願いします。

○衛生管理区域内の清掃・消毒

糞便などの有機物があると消毒効果は減少するため、清掃後に消毒を行いましょう。消毒薬の種類や濃度、交換・散布頻度などを確認し、適切な使用をお願いします。

○衛生管理区域・畜舎立入時の注意点

衛生管理区域専用の衣服や長靴を設置し、立入時の使用を徹底しましょう。

専用衣服等と外部で使用した衣類が接触しては意味がありません。内部と境界部・外部を明確化し、作業動線が交差しないための工夫も必要です。

○畜舎間で豚を移動する際は洗淨・消毒済みのケージ等を使用し、やむを得ず舎外を歩かせる場合は路面等を消毒しましょう。

○衛生管理区域への野生動物の接近、畜舎への侵入防止を徹底しましょう

○食品残さを飼料に使用する際は、適正な加熱処理(※)が必要です。

※攪拌しながら摂氏90度以上・60分間以上または同等以上の効果を有する方法で加熱

北海道上川家畜保健衛生所

TEL：0166-57-2232

(休日、夜間の連絡先：上川総合振興局 TEL:0166-46-5900)